

2023年4月国際学生宿舎中和寮入居者選考結果 (大学院生・留年生)

下記の者について、新規入居者は2023年3月27日(月)から入居を許可し、延長者は引き続き入居を許可いたします。
部屋割りについては中和寮執行部より連絡があります。
新規入寮者の入居許可期間は標準修業年限内とします。
延長者の入居許可期間は1年以内とします。

○入居許可者受付番号

39584	39598	39622	39636	39647	
39585	39600	39626	39637	39648	
39586	39601	39627	39638	39655	
39587	39603	39629	39640	39657	
39588	39604	39630	39642	39658	
39590	39605	39631	39643	39661	
39591	39610	39633	39644		
39593	39611	39634	39645		
39597	39616	39635	39646		

以上、42名

【注意事項】

- 1.入居を辞退する場合は、下記フォームより入力ください。【回答期日:3月15日(水)まで】
<https://hrs.ad.hit-u.ac.jp/v33/entries/add/576>
※辞退が遅れた場合や、通知がない場合は、1か月目の寮費を請求することがあります。
1. 
- 2.入居許可者には近日中に入寮に関する案内を中和寮執行部よりメールにてご連絡致します。
(在学生:学籍メールアドレス宛 新入生:申請書記載のメールアドレス宛)
- 3.部屋割りは、原則として中和寮自治会が行います。
- 4.本学へ入学しない場合や、本学を退学または除籍となる場合は、**入居許可が取り消されます。**
- 5.国際学生宿舎の宿舎経費(寄宿料、共益費等)を滞納しており、その精算が未済の場合は、**入居許可が取り消されます。**
- 6.入居許可となった場合、**一橋大学が一括契約している火災保険に加入する事が入居の条件**となります。
- 7.国際学生宿舎中和寮の設備等について不明な点は、中和寮管理室までお問い合わせください。
【TEL:042-572-9195 受付時間:月～金(祝日は除く) 9時～12時,13時～17時】
- 8.一斉入居日は3月27日(月)です。やむを得ずこの日以外の入居となる場合は、事前に中和寮管理室までご連絡ください。
【連絡期日:3月20日(月)まで】
Email: hoshino.a@matabee.com / TEL :042-572-9195(平日9時～12時,13時～17時)

2023年2月8日
国際学生宿舎専門委員会